

【国土交通省】

- 1 利根川水系河川整備計画の策定作業は2006年11月から開始され、08年5月に中断されたが、中断の理由は何か。現在の進捗程度はどうか、また今後の策定に向けた行程を明らかにされたい。

(回答)

- 利根川の河川整備計画の策定に当たっては、平成20年度まで利根川・江戸川有識者会議等を実施したところであり、利根川水系においては、平成21年度に、全国のダム事業の検証を行うこととしたことを踏まえて、ハツ場ダム建設事業の検証を予断を持たずに行い、平成23年12月にハツ場ダム建設事業に関する対応方針を決定したところです。河川整備計画の策定に係る行程は、現時点で未定です。

【国土交通省】

- 2 関東地方整備局が公開した河川整備計画のメニューとハツ場ダム検証で使われた河川整備計画の枠組みとの差異はどうなっているか、対比表などで明確にされたい。またその差異の理由は何か。

(回答)

- 平成18年12月4日に開催した第1回利根川・江戸川有識者会議の資料-1の「利根川水系における河川整備計画の主要メニュー(治水)」に記載されている内容と、ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書の「ハツ場ダムを含む治水対策案の主な事業内容」に記載されている内容により、表を作成したので添付します。

平成18年12月4日に開催した第1回利根川・江戸川有識者会議の資料-1では、目標治水安全度を本川1/50としています。ハツ場ダム建設事業の検証においては、利根川水系以外の直轄河川の河川整備計画では、急流河川等の例外的なものを除けば、河川整備計画の目標流量の規模は年超過確率1/20から1/70までの範囲となっていること等を踏まえた上で、利根川水系の社会・経済的重要性等を考慮し、八斗島地点における河川整備計画相当の目標流量を、年超過確率1/70~1/80に相当する17,000 m³/sとしています。

- 八斗島上流部
 - ・ハッ場ダムの整備
 - ・ダムの容量再編
(奈良保←→藤原)
(下久保利水容量を奥利根流域へ)
(操作ルール・嵩上げ等検討)
 - ・烏川調節池の整備
 - ・烏川等無堤部の築堤
 - ・烏川等堤防の浸透対策
 - ・烏川等河道の掘削
- 利根川上流部
 - ・堤防の嵩上げ
 - ・堤防の拡築
 - ・河道の掘削
 - ・河岸洗掘対策(権現堂等)
 - ・堤防の浸透対策
 - ・首都圏氾濫区域堤防強化
 - ・分派対策
 - ・渡良瀬遊水地の掘削
 - ・田中調節池の越流堤移設
 - ・菅生調節池の越流堤移設
 - ・稲戸井調節池の整備
 - ・高規格堤防の整備
- 利根川下流部
 - ・無堤部の築堤
 - ・河道掘削(導流堤の撤去)
 - ・河岸洗掘対策(深堀)
 - ・堤防の浸透対策
 - ・新放水路の整備(500m³/s)
 - ・高規格堤防の整備
- 江戸川
 - ・堤防の拡築
 - ・河道の掘削
 - ・高潮堤防の整備
 - ・堤防の浸透対策
 - ・首都圏氾濫区域堤防強化対策
 - ・流頭部対策(分派率)
 - ・行徳可動堰の補修
 - ・江戸川水閘門の改築
 - ・高規格堤防の整備
- 渡良瀬川
 - ・無堤部の築堤
 - ・堤防の嵩上げ
 - ・上流部河道の掘削
 - ・河岸洗掘対策
 - ・堤防の浸透対策
- 思川
 - ・南摩ダムの整備
- 鬼怒川
 - ・湯西川ダムの整備
 - ・無堤部の築堤
 - ・堤防の嵩上げ
 - ・堤防の拡築
 - ・河道の掘削
 - ・堤防の浸透対策
 - ・河岸洗掘対策
 - ・床止の設置
- 小貝川
 - ・無堤部の築堤
 - ・堤防の嵩上げ
 - ・堤防の拡築
 - ・下流部河道の掘削
 - ・堤防の浸透対策
 - ・新規遊水地の整備
- 霞ヶ浦
 - ・築堤部の築堤
 - ・波浪対策
- 中川・綾瀬川
 - ・無堤部の築堤
 - ・堤防の嵩上げ
 - ・河道の掘削
 - ・堤防の浸透対策
 - ・域外排水検討

- 洪水調節施設
 - ハッ場ダム建設
 - 利根川上流ダム群再編
 - 烏川堤外調節池(新設)
 - 田中調節池(改築)
 - 稲戸井調節池(掘削)
- 河道改修
 - 首都圏氾濫区域堤防強化対策
 - 築堤
 - 河道掘削
- 構造物
 - 行徳可動堰部分改築
 - 江戸川水閘門改築
 - 江戸川流頭部対策
 - 橋梁改築
- 流域対策
 - 水田等の保全
 - 森林の保全
 - 洪水の予測・情報提供

※「第1回利根川・江戸川有識者会議資料-1」は、P10の「利根川水系における河川整備計画の主要メニュー(治水)」に記載されている内容を掲げている。

※「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書」は、P4-50の「ハッ場ダムを含む治水対策案の主な事業内容」に記載されている内容を掲げている。

【国土交通省】

3 ハッ場ダムの暫定水利権の安定化の方策について、現在どのような検討状況か。また今後どのようにして安定化を図る予定か。

(回答)

○ ハッ場ダムを水源とする暫定水利権については、ハッ場ダムが完成すれば、安定化が図られることとなります。

4 ハツ場ダムの建設事業を推進するとなると、今後のダム建設基本計画の変更は必要か。今後、ダム完成までどの程度の期間と予算措置が必要となる見込みか。その内訳概要も含めて明らかにされたい。

(回答)

- 今回実施したハツ場ダムの検証における総事業費や工期の点検結果によれば、平成23年度以降の残事業費として約1,300億円、ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに87ヶ月程度要することとなっております。
- この点検内容については、さらなるコスト縮減、工期短縮などの期待的要素を含めずに検討したものであり、今般、対応方針を「継続」と決定したことを受け、工程等を精査しているところです。
- 精査した結果を踏まえ、今後、必要に応じて、特定多目的ダム法第4条に規定する「基本計画」の変更手続をとる可能性はあります。

5 利根川水系については、堤防強化を中心とした河川整備が喫緊の課題だと思われるが、最近10年間の堤防強化にはどこにどの程度の予算措置を講じたか、また今後の予定はどうか。

(回答)

- 利根川右岸および江戸川右岸の約66kmにおいて、平成16年度より「首都圏氾濫区域堤防強化対策」として、堤防断面の拡幅により浸透に対する安全性の確保対策を実施しています。
- 上記のうち、利根川右岸東北自動車道付近から江戸川の分派点までと、江戸川右岸の利根川分派点から常磐自動車道付近までにおいて、平成23年度当初予算までに約1,000億円を支出しています。
- 今後とも、利根川水系の堤防強化対策に取り組んで参りたいと考えています。

【国土交通省】

6 国土交通省からハツ場ダム関係都道府県、市区に出向している人数、出向先の役職名を明らかにされたい。

(回答)

- ハツ場ダム関係都道府県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都)及び当該都道府県に属するハツ場ダム受益市区には、平成23年8月15日現在、国土交通省から66人の職員が出向している。

- その内訳及び幹部級職員の役職名は別紙のとおり。

ハッ場ダム関係都道府県、市区への出向状況(H23.8.15現在)

	都道府県	市区	計
茨城県	5人	4人	9人
栃木県	2人	2人	4人
群馬県	1人	1人	2人
埼玉県	3人	10人	13人
千葉県	7人	12人	19人
東京都	13人	6人	19人
計	31人	35人	66人

※ハッ場ダム関係都道府県、市区とは、ハッ場ダムの受益を受けている利根川流域(治水)とハッ場ダムの利水にのっている地域の1都5県及び市区

※「国と地方公共団体との間の人事交流状況」(総務省公表)より抽出

ハッ場ダム関係都道府県、市区への出向状況(幹部級職員)(H23.8.15現在)

地方公共団体名	出向先役職名
茨城県	企画部長
茨城県取手市	副市長
茨城県つくば市	環境生活部長
栃木県小山市	都市整備部技監兼部長
群馬県	県土整備部長
群馬県高崎市	副市長
埼玉県	副知事
埼玉県さいたま市	技監
埼玉県川越市	都市計画部長
埼玉県川口市	技監兼都市計画部長
埼玉県本庄市	副市長
埼玉県春日部市	副市長
埼玉県深谷市	副市長
千葉県	県土整備部長
千葉県千葉市	副市長
千葉県船橋市	建設局長
千葉県野田市	建設局長
千葉県成田市	副市長
千葉県浦安市	理事
千葉県印西市	副市長
千葉県香取市	副市長
東京都	建設局三環状道路整備推進部長
東京都	建設局緑化推進担当部長
東京都	都市整備局住宅政策担当部長
東京都	知事本局計画調整担当部長
東京都	港湾局計画調整担当部長
東京都中央区	都市整備部長
東京都台東区	都市づくり部長
東京都中野区	副区長
東京都杉並区	都市整備部長
東京都八王子市	まちづくり計画部長
東京都調布市	副市長

※ハッ場ダム関係都道府県、市区とは、ハッ場ダムの受益を受けている利根川流域(治水)とハッ場ダムの利水にのっている地域の1都5県及び市区

※「国と地方公共団体との間の人事交流状況」(総務省公表)より抽出

※幹部級職員とは、地方公共団体の部長級以上の職員